

宮城県森林インストラクター養成講座

令和8年度 受講生募集



宮城県森林インストラクターとは

森林や自然での活動シーンで、誰もが楽しく、豊かにつきあうことができるよう、「森の案内人」となり、企業や民間での活動を支援しています。当養成講座は平成10年から始まり、これまでの27年間で741人の方を「宮城県森林インストラクター」として認定し、活動のリーダーとして活躍いただいている。

申込資格

令和8年4月1日現在で満18歳以上の県内在住の方で、当講座修了後にはボランティアスタッフとして、一般県民の自然体験のサポートに積極的に取り組むことができる方

講座内容・実施場所

当県の森林・林業、動植物、野外活動等に関する知識・技能修得のための講義と実習
令和8年度に予定している講座の日時・内容・実施場所は、裏面をご覧ください。

開講期間

令和8年4月から令和9年1月まで、主に土曜日、日曜日又は祝日の計10日間（月1回程度を想定）
(この他、開講式（4月）、認定試験（2月）及び森林インストラクター認定式（3月）を予定)

募集人員

40人程度

選考方法

- 選考 小論文により、御自身の志望動機や認定後の抱負を確認させていただきます。
課題「森林インストラクター志望について」、640~800字で記述してください。
- 受講者決定 選考結果は3月中に送付します。

森林インストラクターの認定方法

当講座受講のほか、実際のボランティア活動にも参加し、これらを踏まえた認定試験に合格した方を「宮城県森林インストラクター」として認定します。



受講費用

原則無料。その他、必要に応じて、図鑑等購入などは自己負担になります。

申込方法

令和8年2月10日（火）までに、ホームページ内の申込フォームにて、必要事項を御記入の上、小論文640~800字を入力し、お申込みください。小論文は申込フォーム内でファイル添付（word等）にて提出することも可能です。

なお、郵送による手続きを御希望の場合は、ホームページから 申込書をダウンロードし、必要事項を御記入・（手書可）出力の上、小論文を添えて郵送にて御提出ください（当日消印有効）。



認定後の活動のすがた

森林インストラクターとして、自らが行おうとする自然活動を指導することで県民の皆さんに森林・自然の知識などを広めることのほか、当講座の認定者が組織する「(特非)宮城県森林インストラクター協会」への入会（任意）により、組織的に多くの自然活動をサポートするものです。

お申し込み・お問い合わせ

宮城県環境生活部自然保護課みどり保全班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電話 022-211-2676 FAX 022-211-2693

